

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-519408(P2008-519408A)

【公表日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2007-539550(P2007-539550)

【国際特許分類】

H 01 R 13/74 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/74 J

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月29日(2008.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング壁(2)を介して導線を通過案内するための電気的な接続端子であって、絶縁材料から成る長方形の端子ハウジング(3)と、少なくとも1つの接続エレメントと、ハウジング壁(2)の長方形の壁開口(5)内に接続端子を位置決めするための固定エレメント(4)とが設けられており、該固定エレメント(4)が、少なくとも1つの位置決めエレメント(6, 7)を有している形式のものにおいて、

固定エレメント(4)が、ばね弾性的な締付けエレメント(10)を有しており、該締付けエレメント(10)が、位置決めエレメント(6, 7)に対してほぼ垂直方向に配置されており、これにより、接続端子が組み付けられた状態で、締付けエレメント(10)が、壁開口(5)の挿幅側の内側縁部(11)に対して作用することを特徴とする、ハウジング壁(2)を介して導線を通過案内するための電気的な接続端子。

【請求項2】

ばね弾性的な締付けエレメント(10)が、湾曲した、又は傾斜している締付け面(12)を有しており、該締付け面(12)が、互いに平行して延びる複数のリブ(13)を有しており、接続端子が組み付けられた状態でハウジング壁(2)の厚さに関連して前記リブ(13)のうちの1つのリブ(13)が、壁開口(5)の内側縁部(11)と共に噛合部を形成する、請求項1記載の電気的な接続端子。

【請求項3】

種々異なった壁厚さを有するハウジング壁(2)の壁開口(5)に端子ハウジング(3)を位置決めすることが可能になっている、請求項2記載の電気的な接続端子。

【請求項4】

固定エレメント(4)が、操作楔(14)を有しており、該操作楔(14)が、固定エレメント(4)に旋回可能に配置されており、これにより、操作楔(14)が所定の位置へ旋回可能になっており、該位置では、接続端子が組み付けられた状態でばね弾性的な締付けエレメント(10)が、操作楔(14)によって壁開口(5)の対応した内側縁部(11)に対して押圧されており、操作楔(14)が、前記位置で位置決め可能になっている、請求項1から3までのいずれか1項記載の電気的な接続端子。

【請求項5】

操作楔(14)の表面に歯列(15)が形成されており、位置決めエレメント(6)の

、操作楔（14）の表面に向いた側に対応した対向歯列（16）が形成されている、請求項4記載の電気的な接続端子。

【請求項6】

電気的な接続端子（1）をハウジング壁（2）の壁開口（5）内に位置決めするための固定エレメントであって、少なくとも1つの位置決めエレメント（6，7）が設けられている形式のものにおいて、

ばね弾性的な締付けエレメント（10）が設けられており、該締付けエレメント（10）が、位置決めエレメント（6，7）に対してほぼ垂直方向に配置されており、固定エレメント（4）が、ほぼU字形のベースボディを有しており、該ベースボディにU字形背部（20）と2つのU字形の脚部（21，22）とが設けられており、前記固定エレメント（4）が、前記ベースボディに対して平行に延びる係止舌片（23）を有しており、両方のU字形脚部（21，22）の端部が、それぞれ位置決めエレメント（6，7）の形で形成されており、ばね弾性的な締付けエレメント（10）が、係止舌片（23）の自由な端部により形成されていることを特徴とする、電気的な接続端子（1）をハウジング壁（2）の壁開口（5）内に位置決めするための固定エレメント。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

個々に本発明による接続端子及び本発明による固定エレメントを構成し、改良する様々な可能性がある。このためには、請求項1に従属する請求項並びに図面に関連した有利な実施例の説明を指示する。

以下に、本発明の主要な構成を再列挙する。本発明に係る、ハウジング壁を介して導線を通過案内するための電気的な接続端子は、絶縁材料から成る長方形の端子ハウジングと、少なくとも1つの接続エレメントと、ハウジング壁の長方形の壁開口内に接続端子を位置決めするための固定エレメントとが設けられており、該固定エレメントが、少なくとも1つの位置決めエレメントを有している形式のものにおいて、固定エレメントが、ばね弾性的な締付けエレメントを有しており、該締付けエレメントが、位置決めエレメントに対してほぼ垂直方向に配置されており、これにより、接続端子が組み付けられた状態で、締付けエレメントが、壁開口の狭幅側の内側縁部に対して作用することを特徴とする。本発明の有利な構成では、ばね弾性的な締付けエレメントが、湾曲した、又は傾斜している締付け面を有しており、該締付け面が、互いに平行して延びる複数のリブを有しており、接続端子が組み付けられた状態でハウジング壁の厚さに関連して前記リブのうちの1つのリブが、壁開口の内側縁部と共に噛合い部を形成する。本発明の別の有利な構成では、種々異なった壁厚さを有するハウジング壁の壁開口に端子ハウジングを位置決めすることが可能になっている。本発明のさらに別の有利な構成では、固定エレメントが、操作楔を有しており、該操作楔が、固定エレメントに旋回可能に配置されており、これにより、操作楔が所定の位置へ旋回可能になっており、該位置では、接続端子が組み付けられた状態ではね弾性的な締付けエレメントが、操作楔によって壁開口の対応した内側縁部に対して押圧されており、操作楔が、前記位置で位置決め可能になっている。本発明のさらに別の有利な構成では、操作楔の表面に歯列が形成されており、位置決めエレメントの、操作楔の表面に向いた側に対応した対向歯列が形成されている。本発明のさらに別の有利な構成では、固定エレメントが、端子ハウジングの側方に、係止により固定可能になっている。本発明のさらに別の有利な構成では、端子ハウジングが固定エレメントと一体的に形成されている。本発明のさらに別の有利な構成では、端子ハウジングの互いに向かい合った2つの側に、それぞれ1つの固定エレメントが配置されている。

さらに本発明に係る、電気的な接続端子をハウジング壁の壁開口内に位置決めするための固定エレメントは、少なくとも1つの位置決めエレメントが設けられている形式のもの

において、ばね弾性的な締付けエレメントが設けられており、該締付けエレメントが、位置決めエレメントに対してほぼ垂直方向に配置されており、固定エレメントが、ほぼU字形のベースボディを有しており、該ベースボディにU字形背部と2つのU字形の脚部とが設けられており、前記固定エレメントが、前記ベースボディに対して平行に延びる係止舌片を有しており、両方のU字形脚部の端部が、それぞれ位置決めエレメントの形で形成されており、ばね弾性的な締付けエレメントが、係止舌片の自由な端部により形成されていることを特徴とする。本発明の有利な構成では、係止舌片の足領域が、U字形背部の領域内に固定されており、締付けエレメントのばね力が、両方のU字形脚部の長手方向に対してほぼ垂直方向に向けられている。本発明の別の有利な構成では、係止舌片の自由な端部が、外側方向に向いた、湾曲した、又は傾斜している締付け面を有しており、該締付け面に互いに平行に延びる複数のリブが形成されている。本発明のさらに別の有利な構成では、操作楔が、U字形脚部の自由な端部に旋回可能に配置されており、これにより、操作楔が、所定の位置へ旋回可能になっており、該位置では、接続端子が組み付けられた状態でばね弾性的な締付けエレメントが、操作楔により壁開口の対応した内側縁部に対して押圧されている。本発明のさらに別の有利な構成では、操作楔の表面に歯列が形成されており、位置決めエレメントの、操作楔の表面に向いた側に、対応した対向歯列が形成されている。本発明のさらに別の有利な構成では、操作楔内にロック解除工具を収容するための切欠きが形成されている。